

うえるっちゃ!花壇

花が好きな方、興味がある方、花のボランティア活動に参加してみませんか?

❁ 事業内容

北九州市のシンボル公園である勝山公園内の花壇で、市内の花好きの市民ボランティアの皆様が活動を行っています。

会員自らが花壇のデザインを考え、植え替えや水やり、花から摘み等の維持管理を行っています。

また、花の勉強会や研修旅行等も開催しています。

❁ 花壇場所

勝山公園展望広場上(トンネル上の市民花壇3箇所)

❁ 活動内容

- 年3回の花苗植付作業及び花壇デザインの検討や平面図の作成
- 月2回程度の定期的な維持管理(水やり・花から摘み等)と、不定期の水やり作業
- 年数回の市内の公園等での研修旅行、勉強会



北九州市フラワーコーディネーター

フラワーコーディネーターが出張指導します。

❁ 事業内容

地域や団体・個人で「もっと花に詳しい人がいればなあ」「どうやって花づくりを始めたらいい?」と思っている方のためのお助け制度です。地域の花のまちづくりリーダーとなるフラワーコーディネーターを紹介し、問題解決にあたります。

❁ 対象

北九州市内の市民センター・学校・福祉施設・商店街・市民花壇など、公共性の高い場所で花づくりを行っている団体、個人。

❁ 指導内容

種からの花づくり、花壇デザイン、ハンギングバスケットの制作、バラの栽培など。



花咲く街かどづくり事業

あふれる花・うるおう街・はずむ心

私たちの街の花景色、一緒につくってみませんか?

街をもっと美しく、もっと快適にするために、北九州市では「花咲く街かどづくり事業」をすすめています。これは、市民・企業・団体等の皆様のご協力を得て、北九州市の街を四季の花でいっぱいにするという事業です。



お問い合わせ・お申し込み

建設局公園緑地部緑政課

TEL : 093-582-2466 FAX : 093-582-0166

E-mail ken-ryokusei@city.kitakyushu.lg.jp

門司区役所	まちづくり整備課	電話 : 093-331-1886
小倉北区役所	まちづくり整備課	電話 : 093-582-3475
小倉南区役所	まちづくり整備課	電話 : 093-951-4123
若松区役所	まちづくり整備課	電話 : 093-761-5326
八幡東区役所	まちづくり整備課	電話 : 093-671-0805
八幡西区役所	まちづくり整備課	電話 : 093-642-1454
戸畑区役所	まちづくり整備課	電話 : 093-871-1504



北九州市

広げよう、花がほほえむ街づくり。



いつも私たちのまわりに花があふれていたら、どんなに気持ちが良いでしょう。
庭・窓・ベランダ・壁など各家庭の外周や、道路・公園・駅前などの皆さんが通る場所…。
花を飾る街かどはたくさんあります。
皆さんも四季の花咲く街づくりに参加してみませんか。

事業内容

「花咲く街かどづくり事業」は、市民ボランティアや民間企業等の皆様のご協力により、街かどに積極的に「花」を取り込んで、より美しく快適でうおいのある北九州市の街をつかっていこうとするものです。

プレートの設置

この事業の花壇には、協力者のネームプレートが設置されます。

～花咲く街かどづくり事業では、 次の5種類の花壇制度があります。～

1 市民花壇

事業内容

「市民花壇」は、市民の皆様で花苗植付・維持管理等を行っていただく制度で、花苗等の助成を受けることができます。

この制度では、「花咲く街かどづくり推進協議会」を組織し、事業を推進しています。助成を受けるには、「花咲く街かどづくり推進協議会」に登録していただく必要があります。

条件

多くの方が鑑賞できる場所にある公有地に設置された花壇や、おおむね4m以上の公衆道路に接し、極めて公共性の高い民有地に設置された花壇とします。

※花壇は2㎡以上、フラワーポットは5基以上とします。



2 公共花壇

事業内容

「公共花壇」は、交通が多い通りや主要な公園、駅前など、多くの人々の目にとまる場所に設置し、市が花苗植付・維持管理等を行う花壇です。



3 パートナー花壇

事業内容

「パートナー花壇」は、市が提供する花壇で、個人・団体・企業等の皆様のボランティアにより、花苗等の購入から植付・維持管理までをしていただくものです。

条件

市が管理する場所の花壇やフラワーポットをご利用いただけます。新設・既設を問いませんが、私有地は対象なりません。

※花壇は5㎡以上、フラワーポットは5基以上とします。

管理について

管理の形態は、直営・委託を問いませんが、常に美しい状態を維持していただけるようご配慮ください。なお、委託の場合は、協力者が業者と直接契約をしてください。

協力期間

継続期間は1年以上とします。特に申し出がない場合は自動的に更新されます。



5 花壇サポーター

事業内容

「花壇サポーター」は、会社やお店の前の公共花壇の水やり、花がら摘み、草抜きなど、きめ細かい管理にボランティアとしてご協力していただくものです。花の植替えは市が行います。

協力期間

継続期間は1年以上とします。特に申し出がない場合は自動的に更新されます。

4 スポンサー花壇

事業内容

「スポンサー花壇」は、企業・団体等の皆様に年間の「花苗費用」をご負担していただくものです。花壇には、協賛していただいた企業・団体名を記したサインを設置します。

花壇場所

- 勝山公園内(市役所本庁舎南側の小文字通沿い)
- JR小倉駅ペDESTリアンデッキ
- JR黒崎駅ペDESTリアンデッキ

募集内容

花壇の花苗費用などについて協賛をお願いするものです。
※協賛金は北九州市への寄付金となり、法人税法上損金算入が認められ、所得税法においても寄付金控除の対象となります。

- 協賛金額:200,000円を上限とします。
- 協賛期間:1年間

